

はじめに

我が国の自殺対策は、平成 18 年に自殺対策基本法が制定されて以降大きく前進し、それまで「個人の問題」とされてきた自殺が「社会の問題」として広く認識されるようになりました。国を挙げての総合的な取り組みの推進・強化によって、全国的に自殺者数は減少傾向で推移しております。

しかし、本市における人口 10 万人当たりの自殺者数は、全国平均・広島県平均と比較して 2 倍以上と高く、平成 25 年から平成 29 年までの 5 年間で、78 人の方が自ら命を絶っているという現実があります。

自殺は、「その多くが追い込まれた末の死」であり「誰にでも起こりうる危機」と言われています。

命を絶たざるを得ない状況に追い込まれていく背景には、精神保健上の問題だけでなく、過労や生活困窮、育児や介護の疲れ、いじめや孤立などの社会的要因があることが明らかになっていくことから、自殺対策は、こうした「生きることの阻害要因」を減らし、信頼できる人間関係や自己肯定感などの「生きることの促進要因」を増やし「生きる支援」としていくことが重要です。

このたび、本市では、自殺の要因となりうる危機に陥ったときには誰かに助けを求め、周りの人も危機に陥った人の心情や背景を理解し、お互いが声をかけあい共に「生きるまち」にしていきたいと考え、「声かけあい、気づき、つながるまち」を基本目標に掲げ「生きることの包括的支援(=自殺対策)」に取り組む庄原市自殺対策計画を策定いたしました。

市民の皆様には、本計画の趣旨をご理解いただくとともに、計画の推進にあたりまして、一層のご支援、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

終わりに、本計画の策定にあたり、熱心にご協議をいただきました庄原市健康づくり計画・自殺対策計画策定推進委員会の皆様及び関係各位に対し、心からお礼申し上げます。

平成 31 年 3 月

庄原市長 木山 耕三



目 次

第1章 計画の策定にあたって

1	計画策定の背景	1
2	計画の位置づけ	2
3	計画の期間	2
4	計画の策定方針	3
5	計画の策定体制	4

第2章 自殺に関する現状と課題

1	自殺で亡くなった人の状況	5
2	ストレスや悩みへの対処状況等	11
3	高齢者の状況	17
4	課題の整理	20

第3章 計画の基本事項

1	自殺に対する基本認識	22
2	将来像	23
3	基本目標	23
4	数値目標	23
5	基本施策	23
6	関連事業	24
7	計画の体系	24

第4章 具体的な取り組み

1	基本施策	25
2	生きる支援に関する事業	30
3	第3次庄原市健康づくり計画における関連施策	32

第5章 計画の推進に向けて

1	推進体制	34
2	計画の周知	34
3	点検と評価	34

資料

1	「自殺総合対策大綱」（概要）	36
2	庄原市健康づくり計画・自殺対策計画策定推進委員会設置要綱	37
3	庄原市健康づくり計画・自殺対策計画策定推進委員会委員名簿	39
4	計画策定の経緯	40
5	用語解説	41